

相談費 0 円 千代田区事業で安心！専門家に無料で相談できる！

# 中小企業 & 飲食店

区内事業者向けサポート制度のご案内

中小企業者の方へ

経営に関するお悩みは  
一気に解決！

## ワンストップ 経営相談窓口

こんな方にオススメ

### Check!

- 補助金の申請方法が知りたい
- 融資のあっせんを利用したい
- 経営について見直したい

ご予約・問い合わせ



03-5211-4344

飲食店の方へ

経営のノウハウ伝授！  
中小企業診断士が店頭訪問

## 中小企業診断士 訪問サポート

こんな方にオススメ

### Check!

- 売上の減少で将来が不安
- 専門家視点のアドバイスがほしい
- テイクアウト・デリバリーを始めたい

ご予約・問い合わせ



03-5211-3650

お気軽にお問合せください

詳細は裏面へ

無料

## ワンストップ経営相談窓口

経営に関する様々な悩みに、中小企業診断士がしっかりサポート。創業支援や、融資あっせんの申し込み、補助金申請のサポートまで、幅広い分野に対応します。

- 対象：区内中小企業者、個人事業主（創業希望者含む。）
- 日時：平日午前9時～午後4時（1時間程度）
- 場所：千代田会館8階商工観光課相談窓口
- 申込方法：電話又はメールで予約
- 利用回数：何度でもご利用いただけます



▲経営相談

### 【ご相談内容例】

経営

- ・新しい生活様式に対応した新たなビジネスモデルの展開
  - ・経営改善計画の作成方法
- etc…

無料

## 中小企業診断士訪問サポート

中小企業診断士が直接店舗を訪問し、経営相談を行います。経営に関する相談に加えて、テイクアウト・デリバリーなど、新サービスの導入のアドバイスや、テイクアウト・デリバリー実施店舗紹介サイトへの登録も支援します。

- 対象：訪問サポートを希望する区内飲食店
- 実施期間：令和4年3月31日(水)まで
- 申込方法：申込書（区ホームページから入手）を記入の上、メール又はFAXにて送付
- 利用回数：原則3回まで

### 【お申込後の流れ】

- 1 電話で日時決定（中小企業診断士からご連絡します）
- 2 中小企業診断士が店頭へ訪問
- 3 経営状況や補助金について相談



▲訪問サポート

中小企業者の方

飲食店限定



経営相談：03-5211-4344 千代田区役所商工観光課商工融資係

訪問サポート：03-5211-3650 千代田区役所商工観光課観光・地方連携係

メール予約・申込み：[shoukougankou@city.chiyoda.lg.jp](mailto:shoukougankou@city.chiyoda.lg.jp)

FAX：03-5211-8193